

石積みの棧敷が 栄える野外劇場

がくさじき 赤崎神社楽棧敷

山口県長門市

慶長元年(1596)長門では疫病が流行り、多くの牛馬が亡くなりました。人々は、祭神が食物の神「保食神」である赤崎神社に平癒祈願し、その祈願成就に感謝して奉納した踊りが「赤崎神社楽踊り」の始まりです。この時、観客棧敷として造られたのが国指定重要有形民俗文化財「赤崎神社楽棧敷」で、馬蹄形の地形を利用して、神殿正面の歌舞伎舞台小屋、すり鉢状の床の踊庭「平棧敷」があります。「高棧敷」は石垣で北側4段・東側12段・南の斜面5段(1段の高さは約90cm～170cm)に築いた畳3枚分の枅形に区切った観覧席です。ギリシャやローマの古代劇場を思いおこさせるようなその設計は、音響効果もある野外劇場だと思われます。

当初は、平棧敷はすり鉢状の低部を平面にならした踊り場程度だと思われませんが、農村にも歌舞伎芝居が流行するようになったことから、舞台も棧敷も徐々に整備されていき、現在の形になったのは江戸後期から明治初期にかけてだと思われます。棧敷は宮棧敷(御用棧敷)、祭組共有の棧敷、個人または共有の棧敷と決められ、代々子孫に伝えられましたが、昭和38年(1963)国の文化財指定後に市所有となったため、個人の所有権はなくなりました。また芝居舞台もこの時に解体されました。

赤崎神社の例祭には、かつては七楽(楽踊り5、南条踊り1、地芝居1)が奉納されましたが、現在の赤崎まつりでは華やかな衣装で飛び跳ねるような舞を見せる楽踊と湯本南条踊が奉納されています。

昭和43年(1968)に山口県の無形民俗文化財に指定された湯本南条踊には、「天正5～10年(1577～1582)伯耆国羽衣石城主南条元統と毛利家・吉川元春との戦いで、吉川軍が武士を踊り子に変装させ、南条軍の城に入城して攻略した」、また「南条地(広島県)に伝わる盆踊りを吉川藩士が習って伝えた」とか、「湯本村の庄屋平川某が、他の地方には伝授しないという約束で岩国で習得した」など、南条踊と呼ばれるようになった話がいくつか伝えられています。



赤崎神社楽棧敷 自然にできたすり鉢状の地形を利用した野外劇場

■位置図



牛馬の守り神とされている赤崎神社
この地方一帯に牛馬に悪い病気が大流行した時、赤崎神社に祈願したところその願いがなかったので、楽踊などの芸能を奉納し始めたといわれている。



江戸中期以降、下部のほうから徐々に石垣が積上げられ、階段状馬蹄形棧敷として形態を整えていく



湯本南条踊り(写真提供:長門市)
湯本南条踊保存会による勇壮な舞が披露される